

【事前予約制】

マイナンバーカードの
日曜交付のご案内

日時 9月24日、11月26日、
平成30年1月28日、3月25日
いずれも9:00~12:00

場所 区役所3階 市民窓口課

申込み 平日の8:30~17:00に電話で(先着順)

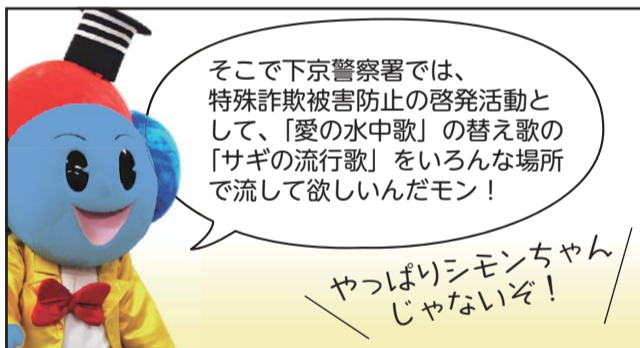
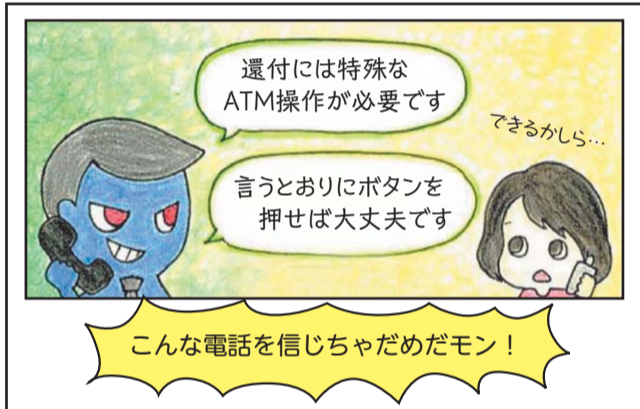
※枠に限りがありますので、お早めにお申し込み
ください。

☎ 市民窓口課マイナンバー担当(☎744-1302)

下京区のマスコット

シモンちゃんのわりとゆるった日常

vol.11 「サギの流行歌」



☎ 下京警察署(☎352-0110)
地域力推進室企画担当(☎371-7164)

京都市の福祉医療制度のお知らせ

市内にお住まいで健康保険に加入している方を対象に、自己負担額を助成する制度です。福祉医療制度の適用を受けるには申請が必要です。申請には保険証、印鑑をお持ちください。制度により身体障害者手帳、戸籍謄本などが必要となります。詳しくはお問い合わせください。

制度名	対象となる方
①ひとり親家庭等医療	次のいずれかに該当する方 ア 生計を一にする父または母のない方(18歳到達後、最初の3月31日までにある方) イ アの児童と生計を一にする母または父 ウ 両親のいない児童と、その児童を扶養する20歳未満の方など
②重度心身障害者医療 ③重度障害老人健康管理費	次のいずれかに該当する方 ア 1級または2級の身体障害者手帳を持っている方 イ 知能指数(IQ)が35以下である方 ウ 3級の身体障害者手帳を持ち、知能指数(IQ)が50以下である方 ※重度障害老人健康管理費は、後期高齢者医療制度の資格がある方が対象
④老人医療	65歳以上70歳未満で、次のアまたはイの方。ただし、昭和25年8月2日以降にお生まれの方はアの世帯に限り。ア 所得税が課税されていない世帯(一部例外あり) イ 所得が基準額以下で、(ア)~(ウ)のいずれかに該当する方 (ア)寝たきり (イ)一人暮らし (ウ)同居者が親族のみで、全員が60歳以上、18歳未満または一定の障害がある方の世帯
⑤子ども医療	0歳から中学校3年生までの方(15歳到達後、最初の3月31日までにある方)

※入院時の食事代及び居住費などは支給の対象となりません。

※①~④は所得制限あり。

※①②③は一部負担金なし。④⑤は一部負担金あり。

☎ ①子どもはぐくみ室子育て推進担当(☎371-7218) ②障害保健福祉課障害難病支援担当(☎371-7217)

③保険年金課保険給付・年金担当(☎371-7254)

④健康長寿推進課高齢介護保険担当(☎371-7228)

⑤市子ども家庭支援課分室(☎251-1123)

東山区・下京区・南区民

ごみ減量エコバスツアーの
参加者募集!

暮らして身近な「ごみ」問題を見つめ直し、ごみ減量や分別を進める取り組みの一環として、施設見学会を開催します。この機会を通じて、環境にやさしいライフスタイルについて考えてみませんか。
日時 10月9日(月・祝)9時~11時30分
集合 キング京都ビル前河原町八条西入る北側
見学先 京エコロジセンター
対象 東山区・下京区・南区在住の方(小学生以下は要保護者同伴)車いすなどの利用者は補助者要
定員 30名(先着順)
費用 無料
申込み 9月5日(火)~24日(日)に京都SUBCメール(1面右下参照)の電話、FAXまたはメール(送信フォーム)へ。
FAXの場合は東山区・下京区・南区民ごみ減量エコバスツアーと明記のうえ、代表者の氏名・住所・電話番号・同着人数を記載してください。
☎ 下京エコまちステーション(☎366-0186)

「有害・危険ごみ」や
「資源物」を身近な場所で
回収します

移動式拠点回収の実施について

実施日	時間	場所
9月2日(土)	10:00~12:00	元六条院小学校

回収品目例

「有害・危険ごみ」…石油類、薬品、洗浄剤(漂白剤、酸・アルカリ洗剤など)など
「資源物」…小型家電(30cm×40cm×40cm以下)、陶磁器製の食器、記憶媒体類(CDやビデオテープなど)、乾電池など

回収品目など詳しい内容については、まち美化事務所やエコまちステーションまでお問い合わせください。

☎ 下京エコまちステーション

(☎366-0186)

南部まち美化事務所(☎681-0456)

けずり君のQ&A

救急車の適正な利用について



全国的に救急車の出動件数は増加しており、京都市においても例外ではありません。出動件数のうち、救急車で運ばれた人の約半分が軽症で急を要さないのが現状です。

今回は、皆さんに適正な救急車の利用についてお話しします。

Q 適正でない救急車の利用の例は?

A 入院するのに交通手段がない、この病院に行ってもよいか分からないなどの、急を要さない利用が挙げられます。

Q どんな場合に救急車を呼ぶの?

A 意識がなくなっている人やけいれんを起こしている人がいる場合、胸が締め付けられるように痛いなど、いつもと比べて様子が違う場合、交通事故などで大けがをした場合には、ためらわず119番通報してください。

Q 応急手当の知識を身に付けるにはどうすればいいの?

A 救急車が到着するまでの応急手当は非常に大切です。

市消防局では、多くの方に応急手当などの知識を身に付けていただくため「普通救命講習」を実施しています。詳しくは、下京消防署かお近くの消防署にお問い合わせください。

☎ 下京消防署(☎361-4411)